



広島市議会議員

母谷たつのり

市政報告

春風

Challenge 21

謹啓

厳しい冬の寒さを越えて、今、桜の花が満開状態となり心を穏やかにさせてくれています。政権復帰後の第二次安倍政権では、アベノミクスが功を奏し、株高、円安を誘導して日本経済が明るさを取り戻しつつあります。経済成長2%達成を目標とする経済・財政戦略の真価は今後に委ねられますが、その期待の大きさは、徐々に企業の経営改善につながり投資意欲をかきたてています。

広島市では、今年度末までに発表するとしていた旧市民球場跡地の活用策を発表しました。松井市長は、跡地委員会で議論されてきた中から「文化芸術施設および緑地広場と水辺エリアの整備」とする方針を示しました。

要望のあるサッカースタジアム建設については、今後の建設協議会における議論の推移を見ながら判断し、排除しない意向も併せて示しましたが、ちょっとスッキリしませんね。

今年こそは、日本が、広島市が明るい年になることとカープのCS進出を祈っています。

謹白

- 定例会
- 予算特別委員会
- 裁判の終結
- アストラムラインの陳情

定例会(平成25年2月14日~3月26日)

平成25年第1回定例会は、2月14日から3月26日までの日程で行われました。2月26日には平成24年度分の一般会計(国の緊急経済対策を含む)、特別会計、企業会計などが原案通り可決され、約164億9千円の補正予算案が成立しました。

また、今夏に予定されている参議院議員通常選挙に立候補する森本真治議員(安佐北・市民連合)の辞職が許可されました。

予算特別委員会

予算特別委員会は、2月28日から行われ、6常任委員会所管ごとの審査が連日にわたって行われました。その後の締めくくり総括質疑を経て3月25日には特別委員会の討論・採決を行い、一般会計および3企業会計、18特別会計が原案通り可決されました。一部会派からは、予算案の修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

予算特別委員会の中で焦点となったのは、これまで減免となっていた「高齢者の公共施設使用料」が、小人料金と同額を負担する条例の改正案(実施時期は本年7月1日から)が、賛成多数で可決されました。

財政再建は、あらゆる分野で継続して見直されており、本格的な高齢化社会を迎えた中で適切な利便者負担を求めることになったものです。

広島市では、約4,000に及ぶ事務・事業全般について平成25年度分で公共施設使用料に係る高齢者の減免制度、重度心身障害者等の療養援護金事業、国民健康保険における一部負担金減免制度、民間児童福祉施設等の職員給与改善費補助など26件の見直しを行った予算編成が、今定例会に提案されました。

予算特別委員会では、こうした事務・事業の見直しに關し、議員と行政当局による激論が交わされたが、ここ数年、やや持ち直しかけていた市税収入が2年連続で減少し、2,000億円を下回る状況となっています。こうした中で議案に対する議会の対応は困難を極めましたが、断腸の思いで議決しました。

ただし、今後の事務・事業推進に当たっては、①市民に対する充分な説明と理解を求める、②影響が大きいと認められる場合には、代替策や激変緩和策を含めた見直しの提示をすること、③議会における議論を十分確保できるよう配慮する内容の決議案を採択し、議会の立場を鮮明にしました。

予算特別委員会最終日の3月25日に討論・採決に続き、翌日に開かれた本会議でも同様の結果となり、提案された議案は全て原案可決されました。

あなたの声を聞かせてください。いい汗流そう! いい笑顔つくろう!

母谷たつのり

私が直接
ご返事します

ホットライン

ご意見
ご要望は

TEL.929-9002

info@motani.jp

裁判の終結

平成23年3月、広島市議会議員選挙の直前、私の市政報告「薰風」に記載した**広島市の不正経理問題**について藤田博之議員（佐伯区・市政改革ネットワーク）から突如として名誉棄損（3300万円）の訴えが提起されました。

同年9月には、市政報告「薰風」を怪文書とした藤田博之氏を同様に名誉毀損で反訴し、後に合同審理になりました。

以後、2年近く経過した本年1月22日に判決が言い渡されることになりました。

これに先立つ昨年10月には担当裁判官から「双方が謝罪するということでどうか」という和解案が弁護士を通じて示されたので、「僕はいいですが先方はどうなんですか？」と訪ねると、その時点で「藤田氏の態度はまだ分からない」というものでした。

後日、藤田氏は、「金が取れんのなら、こんな和解案は受け入れられん。」という意思表示をしたと弁護士を通じて聞きました。

何が何でも「勝った」と言える状況にならなければ提訴を仕掛けた方としては納得できなかつたのでしょうか。

その結果、和解案は不成立となり、裁判官による判決を待つことになりました。

判決は、当初、平成25年1月15日に行われることになっていましたが、何故か年が明けると1月22日に変更するという通知が届きました。

何のために変更しなければならなかつたのでしょうか？判決内容は、常識的に考えれば和解案に沿つたものになると判断していましたが、あにはからんや「損

害金25万円とその金利2万4,006円を支払え」という驚く内容になっていました。

その内容は、提訴の本質をすり替えただけでなく、不公平、不平等判決というほかありませんでした。したがって、私の立場ならどなたが見ても100%控訴という気持ちになったと思います。

また、①突如として判決言い渡しの日が変わったこと ②和解案に金額などは一切無かったこと ③当方の主張も認めながら何故矛盾した判決になるのかなど、突然、不可解な状況が発生しました。

言い渡し期日が変更になる間に何があったのかと勘織りたくなるような気持ちにもなりました。

この結果を見て、中には徹底的に戦えという人もおられたのですが、結局、これはどちらかが納得すればどちらかは納得できないというお互いに控訴の連続になると思いました。

このままでは無益な争いをつづけることになると判断した私は、ここで不満な内容を受け入れて意図的に終結させる道を選択しました。

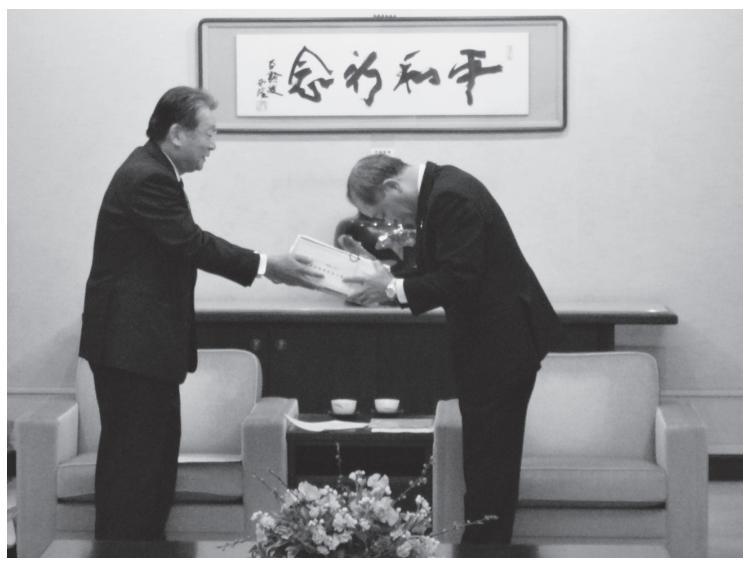
私は、不正経理問題発覚以来、一貫して全容解明と真相究明を求め、その上で広島市に対する損害賠償と再発防止を確定させる必要があると考えて行動してきました。**住民監査請求**にまで発展したこの問題で私は、議員として当然なすべき発言と行動であったと考えています。

自分自身に不名誉な判決結果を残すことは大変辛いものでしたが、今回のことでの多くの皆様からいただいた貴重なアドバイスや激励を今後に生かしていきたいと思います。

アストラムラインの延伸

去る2月26日、山田町、山田新町、美鈴が丘団地の3地区連絡協議会（中本雅策議長）は各町内会の代表者とともに広島市長と市議会議長に対して、石内東開発（イオンモール等建設）を念頭にアストラムラインの南方面延伸と近隣住民に配慮した新駅設置を求める陳情を行いました。

広島市からは、公務のため出席できなかった松井市長に代わって荒本徹哉副市長、市議会からは、種清和夫議長が応対され、終始和やかなうちに陳情活動が行われ、趣意書と地域住民1万1,594人の署名簿が手渡されました。



▲趣意書と署名簿を手渡す中本3地区議長（右は荒本副市長）

Challenge 21

母谷たつのり事務所

〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西5丁目17番12号 TEL.929-9002 FAX.927-7080

広島市議会ホームページ

検索

検索してね！

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/gikai/>

市議会 TEL.504-2442
FAX.244-1419

E-mail info@motani.jp

母谷たつのりホームページ

検索

<http://www.motani.jp>



「明るく、元気で、魅力ある広島」の実現！